

6.4 教育成果のあり方

進捗状況報告

2006年度より大学院の教育体制を「アカデミック・コース」と「プロフェッショナル・コース」の2コース制とし、特に前者に関しては、修士論文の質を一層向上させるために、1年次春学期から「マスター・セミナー」の履修を義務づけた。総合政策研究科では順調に課程博士を輩出しており、また、2007年度には博士学位取得者1名が日本学術振興会特別研究員（PD）に採用されるなど、博士論文の質は十分担保されていると考える。また、大学院生の研究発表のための媒体である『K G P S R e v i e w』を2006年度より年2回発行とし研究発表の機会を拡充した。

学内第三者評価

制度変更（「アカデミック・コース」と「プロフェッショナル・コース」の区分）にともない、前者のコースに対して「マスター・セミナーの履修の義務付け」など「具体的方策」で問題解決しようとする事は評価できる。これに加えて、研究誌の発行回数増加などによって、日本学術振興会特別研究員の採用人数のさらなる増加など、教育成果の測定にも良い影響を与えるものと期待できる。

なお、特別委員からは以下の意見があった。
・方策は順調に実施されていると評価できる。